

各種協定項目の取扱い[その1](修正案)

初談会における広聴事務

前回資料23ページ

町長と語る新成人のつどいに関する事務

前回資料24ページ

ランチタイムコンサート

前回資料30ページ

ホームページに関する事務

前回資料(別冊1)3ページ

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（広報広聴関係）	関係項目	初談会における広聴事務	
調整の内容	<p>< 原案 > 廃止する。合併後、地区要望は、陳情・要望等に関する事務と支所広聴事務に統合し、適切な対応を図る。</p> <p>< 修正案 > 新市で継続を検討する。</p>			
現		況		調整の具体的内容
堺市	美原町			
	<p>初談会における広聴事務 各地区の総会等に町長及び部課長が出席し、町政に対する要望、提案を聴取し、取りまとめのうえ所管課に供覧する。</p>		<p>< 原案 > 美原町にある地区の初談会に町職員が出席して、意見を聴取する事務は廃止する。</p> <p>< 修正案 > 初談会における広聴事務は、その趣旨を踏まえ、新市で継続を検討する。</p>	

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（広報広聴関係）	関係項目	町長と語る新成人のつどいに関する事務
調整の内容	<p>< 原案 > 廃止する。合併後、広域的な広聴事務として堺市制度の市長懇談会で対応する。</p> <p>< 修正案 > 「町長と語る新成人のつどい」については、その趣旨を踏まえ、堺市制度の市長懇談会の中で対応する。</p>		
現 況			調整の具体的内容
堺 市	美 原 町		
	町長と語る新成人のつどい 町長と公募による新成人（10人）との懇談。成人式の翌週の日曜日開催。		

堺市・美原町合併協議会の調整内容

No 128

専門部会名 文化・産業振興専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い (文化振興関係)	関係項目	ランチタイムコンサート
調整の内容	堺市制度で実施。		
現 況			調整の具体的内容
堺 市	美 原 町		
<p>名称：VIEW21 コンサートの開催 内容：毎月第 2 金曜、午後 0 時 10 分から午後 0 時 40 分までの 30 分間、庁舎高層館 21 階においてコンサートの開催。</p>	<p>名称：ランチタイムコンサートの開催 内容：平成 8 年度より、毎月第 2・4 火曜日のお昼の休憩時間に、庁舎 1 階住民サロンで、ピアノや、フルートなどの演奏会を開催しており、演奏者数 5 組が主に出演。</p>		<p>< 原案 > 両コンサートともランチタイムに市民が身近に音楽を鑑賞できるといった目的が同じであり、VIEW21 コンサートを継続して行なう。但し、美原町住民が近場で音楽を鑑賞できる機会の創出やピアノの有効活用（自動演奏等）などを検討していく。</p> <p>< 修正案 > 両コンサートともランチタイムに定期的に市民が身近に音楽を鑑賞できるといった目的が同じあり、VIEW21 コンサートを継続して行なう。 また、美原町では、今年度から音楽愛好者の発表の場や生の演奏を聞いていただく場として、「みはら音楽フェスティバル」の開催を予定しており、新市においても、音楽活動の場の提供などについて検討していく。ランチタイムコンサートはそうした新事業や VIEW21 コンサートに統合する。</p>

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い (広 報 広 聴 関 係)	ホームページに関する事務	ホームページに関する事務	堺市制度で実施	<p>< 原案 > 堺市の例に合わせる。</p> <p>< 修正案 > 堺市の例に合わせる。美原町域の情報については、支所区域情報と同様の方式で堺市のホームページに掲載する。</p>